

鳥取県告示第263号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から診療所を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成24年4月10日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	廃止年月日
いずみ薬局	米子市皆生温泉一丁目12-22	平成24年2月29日
にしがみ眼科	米子市新開二丁目1-45	〃